

平成27年度事業計画（案）

第1 特別講習受託事業及び事前講習

- 1 国家公安委員会登録講習機関「一般社団法人警備員特別講習事業センター」から委託を受けた「特別講習」の実施。
- 2 特別講習の合格率の向上及び警備員の知識・技能の向上を図る「事前講習」の実施。
- 3 特別講習講師の充実・強化を図るため、全国警備業協会及び中国地区警備業協会連合会並びに鳥取・島根県協会が主催する各種講習会及び研修会への講師及び講師候補者の派遣。
- 4 講師及び講師候補者を対象にした研修会等の随時開催。

第2 犯罪、事故防止に関する広報啓発及び防災訓練への参加

- 1 警察、県、鳥取県防犯連合会、暴力追放鳥取県民会議などの関係機関・団体と連携した犯罪及び事故の防止に関する知識の普及及び広報啓発活動の実施。
- 2 県知事及び鳥取県警察本部長との間で締結した災害支援協定に基づく支援の実効性を高めるため、警察と連携した県・市町村の総合防災訓練等への参加及び体制の整備。
- 3 地域安全活動、犯罪の予防・検挙・少年の非行防止活動並びに県が実施する治安の維持活動に協力を行うとともに、国民保護実動訓練の参加。
- 4 県が実施する防災訓練の参加

3 機関誌の発行及び広報・情報発信

- 1 ホームページ利用による協会機関誌「鳥警協ニュース」の掲載及び関係機関・団体の機関誌の配布・周知。
- 2 全国警備業協会の機関誌「セキュリティ・タイム」や県内の「日本海新聞」、「建設工業新聞」等へ活動等の情報提供。

第4 警備業務の適正化に関する指導並びに調査研究

- 1 経営者を対象とした適正な警備業務を推進するための経営者研修会等の開催。
- 2 労務単価問題等警備業の経営基盤の強化を図る各種研究会の開催。
- 3 警備員による労災事故防止のための運動へ参加、重大労災事故速報による指導、安全衛生大会の開催、標語・ポスター・論文の募集・広報活動及び安全パトロールの実施。
- 4 警察及び暴力追放鳥取県民会議等関係機関・団体との連携による「鳥取県暴力団排除条例」の徹底と暴力追放活動の推進。
- 5 交通誘導警備員の配置指定路線拡大に伴う、配置規制の周知徹底

第5 警備員指導教育責任者講習の講師の育成

- 1 県公安委員会の「指導教育責任者講習」の受託講師の育成を図るための現任講師講習の開催。
- 2 全国警備業協会が行う「新任講師講習会」への派遣・受講。

第6 警備業務に係る資器材等及び教育関係図書を紹介斡旋

- 1 警備業務に関連する書籍、視聴覚教材等の紹介・斡旋販売。
 - 2 有資格者及び検定合格者警備員用バッジの斡旋販売。
 - 3 検定合格警備員腕章の斡旋販売。
- 第7 地域防災計画等に基づく大規模災害発生時における協力、支援並びに訓練の参加
- 1 災害時支援協定に基づく、警備員の出動。
 - 2 出動警備員の確保と有事出動態勢の整備。
 - 3 自治体等主催の訓練参加
- 第8 警備業に関する功労者等に対する表彰
- 1 警備員に対する功労表彰、永年勤続表彰、優良表彰を行う。
 - 2 協会の目的達成のため功労のあった部外の個人及び団体に対する感謝状の授与。
 - 3 協会の健全な発展に尽力した功労者等に対する警察本部長及び全国警備業協会会長表彰等の表彰上申。
- 第9 その他協会の目的を達成するために必要な事業
- 1 定時総会、理事会等を開催。
 - 2 全国警備業協会主催の定時総会、専務理事会議等並びに中国地区警備業協会連合会主催の通常総会、役員会、事務局職員会議等への出席。
 - 3 各県協会との連携の強化、積極的な情報交換等による事業活動等の強化。及び員への周知伝達。
 - 4 関係官庁との緊密な連携及び公的事業等に対する積極的参加・協力。
 - 5 未加入警備業者の入会促進。
 - 6 会員等に対する慶弔見舞金等の贈呈。
 - 7 ホームページを利用した情報公開
 - 8 社会貢献活動への積極的参加・協力。